

令和8年4月27日

保護者の皆様

大阪市立真住中学校

校長 平田 直往

令和8年度 就学援助申請の締切について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度就学援助申請について下記のとおり締切が迫ってまいりました。今年度就学援助の申請をお考えで、未提出のご家庭につきましては早急に必要書類をご用意のうえ、本校事務室までご提出ください。

なお、お手元に申請書類がない場合はご遠慮なく事務室までお申し出ください。

・ 一般1申請（税情報利用）・・・5月12日（火）締切

申請理由①または⑫に該当する方で、税情報を利用して申請する方

・ 一般2申請（書類審査）・・・6月30日（火）締切

申請理由①～⑫にて、各種証明書類をつけて申請する方

※昨年度認定されていた方についても毎年度申請が必要です。

- ※ 申請書は7/1以降も受付しますが、認定日は7/1以降となります。
就学援助支給対象は認定日以降の実費分となるため、7/1以降に申請された場合、認定日より前に納入されている物品に相当する額については支給対象外となります。
- ※ 3年生の修学旅行費（実費分）について、生活保護認定世帯も支給対象となりますので、6/30（火）までに申請書をご提出いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、事務室（電話:06-6686-8495）までお問合せください。

◎この文書は、既に申請されている方も含め、全家庭に配布しております。